岩手県

野田海岸　津波対策事業の概要（1/3）

令和６年３月現在

1．被災前の状況

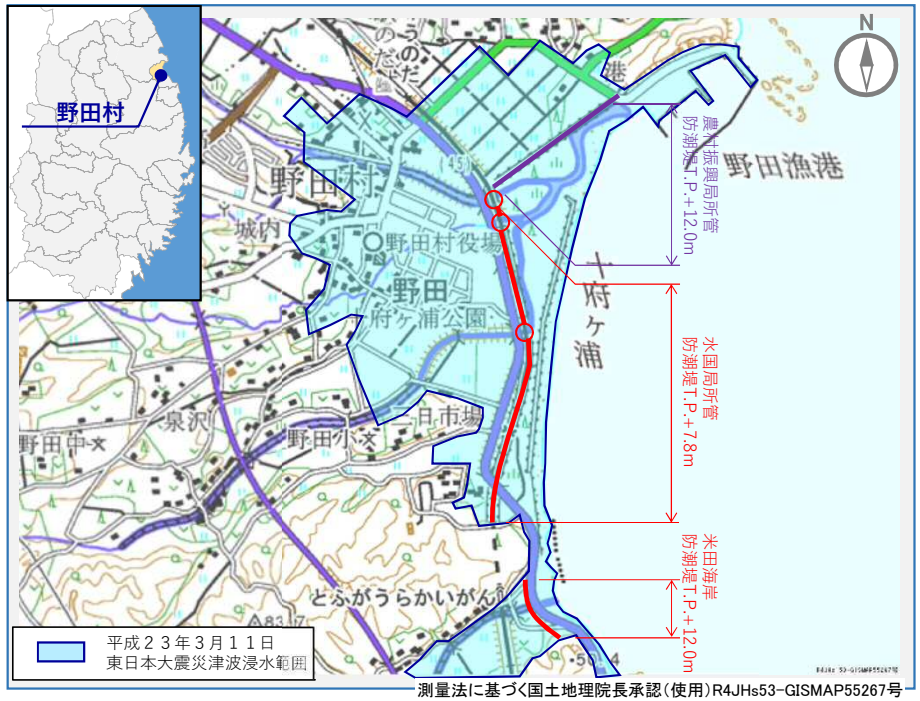

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R4JHs53-GISMAP55267号

2．被災前後の比較

被災前

H22.3.9 撮影

被災後

H23.3.28 撮影

3．被災状況

道路の被災状況

防潮堤背面の被災状況

防潮堤背面の被災状況

道路の被災状況

4．津波対策の基本的な考え方

【頻度の高い津波への対策】

- 発生頻度は高い（数十年～百数十年）
- 人命を守ることに加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化などの観点から、比較的頻度の高い津波に対して津波対策施設を整備する。

【最大クラスの津波への対策】

- 発生頻度は低い
- 施設整備に必要な費用や、海岸の環境、利用に及ぼす影響等の観点から、整備の対象とする津波高さを大幅に高くすることは非現実的。
- 人命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせ
- 堤防については、施設に過度に依存した防災対策には限界があることを認識しつつ、低頻度ではあるが大規模な津波に対しても粘り強さを発揮する構造を検討

【新しい発想による津波防災まちづくり】

- 地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の発想による津波防災・減災対策を実施
- 従来の堤防の「線」による防御から「面」の発想により、河川や道路、土地利用規制等を組み合わせたまちづくりの中での津波防災・減災対策

5．計画堤防高の設定

- 平成23年7月8日付け海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定

① 過去に発生した津波の中から設計対象津波を選定
② せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定
③ 設計津波水位に余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定
④ 但し、設定した計画堤防高が被災前に計画していた堤防高を下回る場合は、被災前計画高を新計画堤防高とする

【新計画堤防高】

- 上記による検討内容について、「岩手県津波防災技術専門委員会」において審議し、野田湾の堤防高を**T.P.＋14.0m**と設定。
- 津波対策施設は、**海側へ新たに第一線堤をT.P.+14.0mで整備**することとし、既存の水門・防潮堤は原型復旧を行い、第二線堤とする方針とした。

野田海岸　津波対策事業の概要（2/3）

令和６年３月現在

6．野田村復興まちづくり計画

海へ足を運びやすくする都市公園
都市公園や第３堤防（緩状形盛土）が整備されてからも、海を眺める、潮の香りを感じるなど海とのつながりを保つため、中心部から都市公園へ日常的に足を運びやすい空間づくりを目指します。
＊第３堤防（緩状形盛土）は桜並木など遊歩道として活用
＊村民が手入れをするハマナス畑など、自らが活用主体となり愛着を持てる場所と仕組みの導入

つながりの場となる津波復興祈念館
本町通りと明内川の交差部に整備する津波復興祈念館は、村の玄関口としての空間、村民のつながりの場となることを目指します。
＊明内川と一体になった広場や、交流サロンなど気軽に利用できる機能
＊鎮魂のシンボルとなる建物デザイン

食や実りに四季を感じる街並み
田畑の実りや庭先の植栽も、四季を感じさせる要素となっています。四季を感じる街並みや人のつながりの創出を目指します。
＊既存の田畑の維持
＊住宅の庭先などの菜園
＊四季を感じる花木を庭先に植えるなど街並み形成

まちなかを回遊できる散歩道
役場と都市公園を結ぶリング状の通りは、中心部と都市公園、海とのつながりを保つために重要な意味を持ちます。自然を身近に感じられる気持ちの良い散歩道を目指します。
＊第３堤防（緩状形盛土）にスロープ状の回遊通路を設け、リング状の散歩道を形成
＊足元の楽しさを演出する舗装等を検討
＊四季を感じる花木を庭先に自由に植えるなど、街並みづくりの推進

新しい雰囲気の交流サロン
新しい要素も取り入れながら、村の持つ安心感やゆったりとした生活スタイルの良さを活かし、村民が自然に集まってくる居心地の良い場所を目指します。
例：空き施設などを活用したカフェ、音楽、アート、本など新しい要素をもった交流サロン

川や緑とつながった公共ゾーン
公共ゾーンは、周辺の川や緑を取り込み居心地の良い空間を目指します。

明内川を活用した水と緑の空間
これまでも身近な存在であった明内川は、中心部をななめに流れ、山と海をつなぐ自然の景観として重要な意味をもちます。親しみある川とのつながりを継承することを目指します。
＊川沿いを、公園、遊歩道としての活用
＊庭先の緑を緑地や公園と一体的にするなど、緑が「広がるような取り組み
＊役場周辺に、親水空間など人の集まる場の形成

シンボルとしての本町通り
本町通りは、将来にわたり重要な意味合いを持つ通りです。城下町としての雰囲気を継承し、村の目抜き通りとして特徴ある街並みの形成を目指します。
＊車道、歩道の舗装や街灯など特徴ある沿道空間
＊建物の構えや植栽など、沿道の連続性の創出

大鳥居前のお祭り広場
祭事などでも中心となる大鳥居の周辺は、人のたまりと交流を創出する空間を目指します。
＊お祭りなどの伝統行事や十六日町などの市、オープンスペースとしての活用

人をよびこむ役場前通り
道の駅から中心部へ人を呼び込む役割を持ちます。国道からの沿道景観は、村の中心部へつながることが伝わる空間づくりを目指します。
＊舗装や街灯など特徴的な空間、花いっぱい運動など沿道景観づくりの推進

出典）野田村HP－政策・計画
－「野田村復興むらづくり計画（平成25年４月策定）」

7．計画平面図

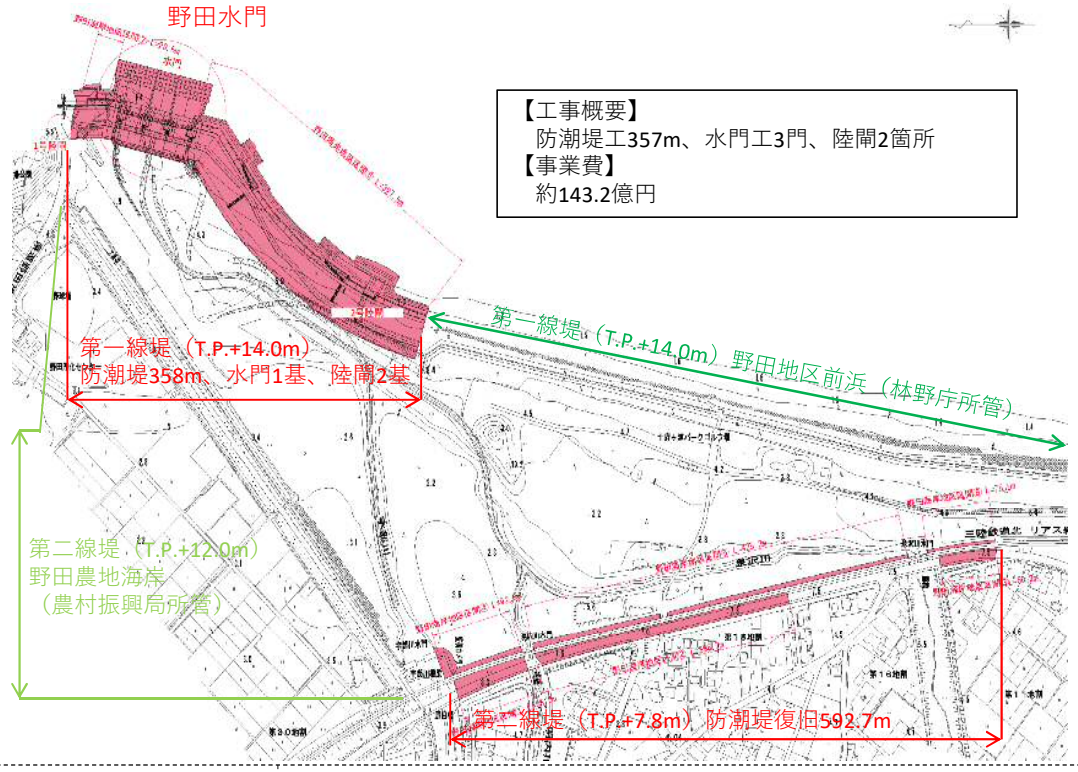

8．水門一般図

水門正面図

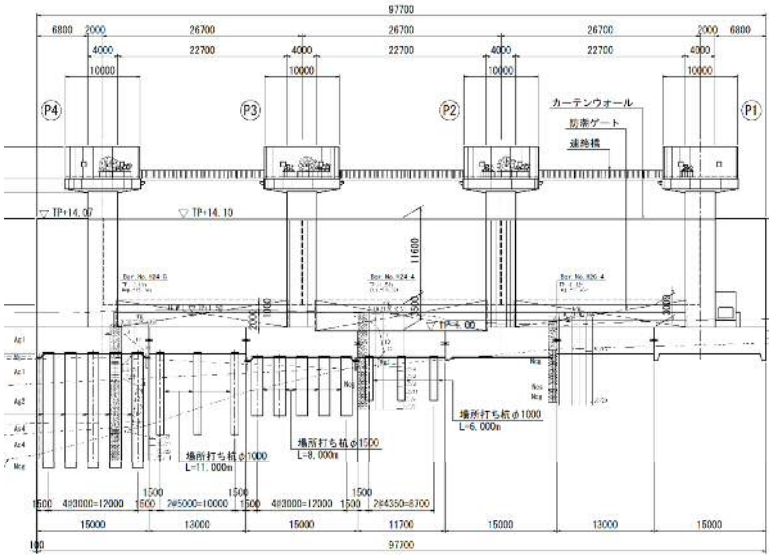

9．水門・陸閘自動閉鎖システム

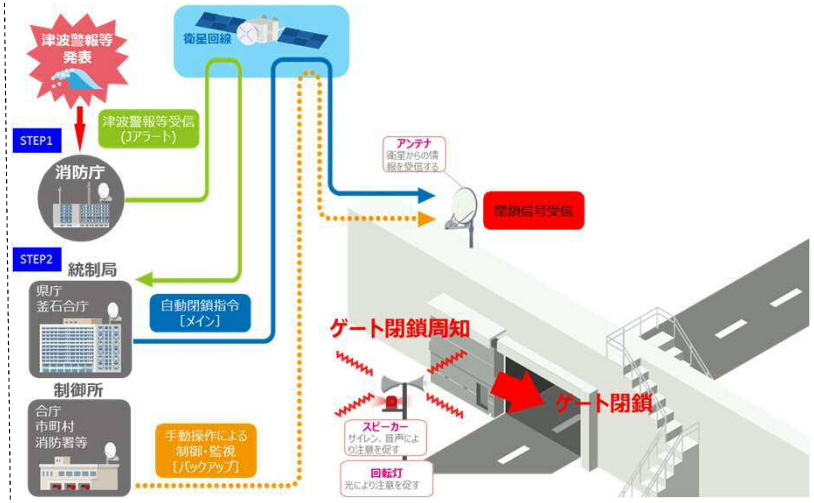

岩手県水門・陸閘自動閉鎖システムは、津波時に現地で人が操作することなく、災害に強い専用の衛星回線を使用し、安全かつ迅速・確実に水門・陸閘を閉鎖するためのシステムです。

野田海岸　津波対策事業の概要（3/3）

10. 着工から完成まで

平成26年12月

平成28年９月

平成29年12月

平成30年３月

平成30年10月

完成年月：平成31年３月